

原子力災害に係る不動産  
取得税の軽減制度につい  
て

原子力災害による避難区域の見直しにより、避難指示解除準備区域に指定された区域に家屋とその敷地などをお持ちの方が、県内にそれらに代わる家屋とその敷地などを新たに取得した場合、区域内の家屋などと同じ面積までの不動産取得税の額が軽減されます。なお帰還困難区域などについても同様の制度がありますので、詳しくはお問い合わせください。

岡県中地方振興局県税部  
☎024・935・1254

原子力損害賠償に係る  
巡回法律相談のご案内

福島県では、福島県弁護士会と連携し、弁護士による対面の法律相談を実施しています。相談料は無料です。請求手続きについて不明な点などお気軽にご相談ください。（※要予約）

■相談料 無料

■相談時間

30分(午後1時30分から午後3時50分までの間に実施)

■実施場所・日にち

県内10市町

▽福島市(福島県青少年会館第6研修室)

11月28日(火)、12月19日(火)

▽二本松市(福島県二本松合同庁舎2階会議室)

11月21日(水)、12月12日(水)

▽郡山市(福島県郡山合同庁舎第4会議室)

11月14日(水)・21日(水)・28日(水)

12月5日(木)・19日(木)・26日(木)

▽いわき市(福島県いわき合同庁舎南分庁舎3階中会議室)

11月6日(火)・13日(火)・20日(火)

12月11日(火)・18日(火)・25日(火)

事前予約受付番号

☎024・523・1501

(原子力損害の賠償などに関するお問い合わせ窓口)

■受付時間

午前8時30分から午後8時まで(平日)

貸金業・多重債務に関する  
相談窓口のご案内

福島財務事務所では、借金を抱え、お悩みの方々からの相談に応じています。抱えている借金の状況をお聞きし、必要に応じて弁護士・司法書士などの専門家に引き継ぎを行います。相談は無料です。で、お気軽にご相談ください。

■相談窓口

福島財務事務所理財課

■受付時間

平日  
午前8時30分から午後5時15分まで

☎024・533・0064

(多重債務相談窓口直通)

☎024・535・0303

(理財課)

—小野新町駅前駐車場(契約者専用駐車場)—

契約以外の車の駐停車はご遠慮ください

小野新町駅前駐車場の一部は、契約者専用駐車場になっています。

契約者以外の方が、専用駐車場に車を駐停車してしまうと、契約者が車を止められなくなります。

電車に乗るときや送迎などで駐車場を利用するときは、無料駐車場をご利用ください。

なお契約者専用駐車場を利用したいときは、総務課までご連絡ください。

■契約者専用駐車場

一区画 月額 2,500 円

岡総務課 ☎72-2111

